

前回定例会（平成29年8月2日）以降の主な動き

平成29年9月6日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策関連

(1) 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会（第21回）【8月9日開催】

エネルギー政策基本法第12条及び総合資源エネルギー調査会令第6条の規定に基づき、エネルギーの需給に関する基本的な計画（エネルギー基本計画）などについて検討を行う。

現行のエネルギー基本計画（平成26年4月策定）は、策定から3年が経過。エネルギー政策基本法で定められている検討の時期になったため、平成28年8月から新たな議論を開始。

第21回は、東日本大震災からの6年間の状況変化などについて議論。

(2) エネルギー情勢懇談会（第1回）【8月30日開催】

パリ協定を踏まえた「地球温暖化対策計画」における長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている。他方、この野心的な取組は従来の取組の延長では実現が困難であり、技術の革新や国際貢献での削減などが必要。このため、幅広い意見を集約し、あらゆる選択肢の追求を視野に議論を行うため、新たに設置した懇談会。

第1回は、エネルギー情勢を巡る状況変化について議論。

2. 新エネ・省エネ関連

(1) 水素・燃料電池戦略協議会 CO2 フリー水素ワーキンググループ
（第9回）【8月8日開催】

CO2 フリー水素の利活用を進めるため、技術的、制度的課題について検討を行う。

第9回は、欧州のCO2 フリー水素活用に向けた動向などについて議論。

(以上)

委員ご質問への回答

平成29年9月6日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

(宮崎委員からのご質問)

8月2日の地域の会で、地層処分に関する『科学的特性マップ』を提示してもらいました。このマップに最適地として柏崎刈羽地域が示されていて、仰天しました。「科学的特性マップ」と言うから、柏崎刈羽地域の地盤・地下深部を入念に調査し、私の知らない岩盤を特定し結論を出したのかと思つたらとんでもない。「陸上輸送距離が短い(海岸から近い)」から最適地と言うだけです。説明によれば、①火山の近傍②活断層の近傍③隆起浸食が大きい範囲④地下資源が地下にある」このひとつでも該当すれば「好ましくない」とされながら、「海岸からの距離が近い範囲」が該当すれば「好ましい」となるとあります。どこが「科学的」ですか。海岸からの20kmの距離が最適だなどと言うことが地層処分とどう関係があるのですか。

質問① 国の機関がこんなお粗末なものを作るのに使った金の出处と金額を教えてください。

質問② 柏崎刈羽地域の活断層等の地図を見てください。

それでも柏崎刈羽地域は、地層処分場に適しているというのですか。

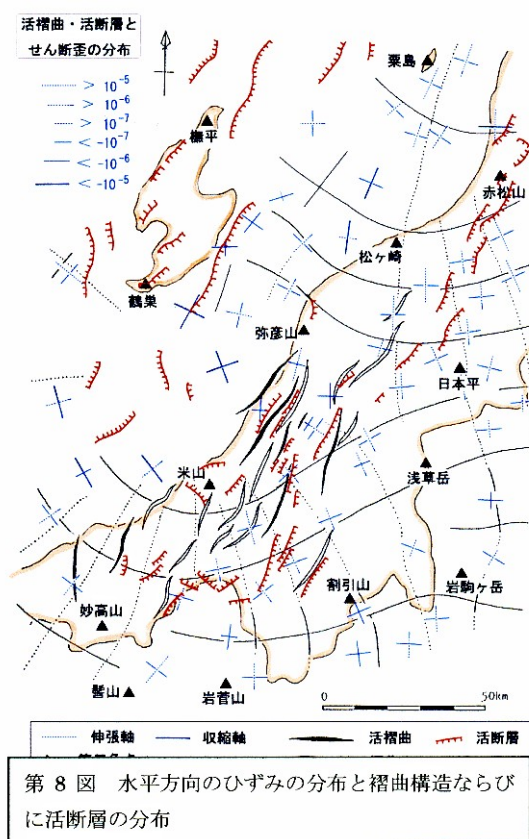
(ご回答)

前回定例会における当方からのご説明が不十分で、誤解を与えてしまい恐縮です。

「科学的特性マップ」は、そもそもご質問にあるような、現時点で、ある特定の地域を入念に調査するようなこと、あるいは、これまで知られていない新たな活断層を特定するようなことを目的としておりません。

「科学的特性マップ」は、地層処分を行う場所を選ぶ際にどのような科学的特性を考慮する必要があるのか、それらは日本全国にどのように分布しているのか、といったことを大まかに俯瞰できるよう、マップの形で示したものです。今後は、このマップを、国民理解を深めるための対話活動に活用していく方針です。

ご質問①については、前述の通り、マップの作成にあたり、ご質問に記載されているよう



な個々の地点の入念な調査を目的としていないことから、ある程度のまとまった費用が必要となる実地調査などは実施しておらず、既存の文献データを用いて作成。通常の事務費で作成されております。

ご質問②については、前述の通り、そもそもマップの作成目的が異なり、個々の地点について、処分地に必要な条件を満たしているか否かは示しておりません。

個々の地点が処分地に必要な条件を満たすかどうかは、法律（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律）に基づく、三段階の処分地選定調査（文献調査、概要調査（ボーリング調査等）、精密調査（地下施設で詳細な調査））を綿密に実施した上で、確認することになっております。